

1. 視覚障がい者の現状と音声案内のニーズ

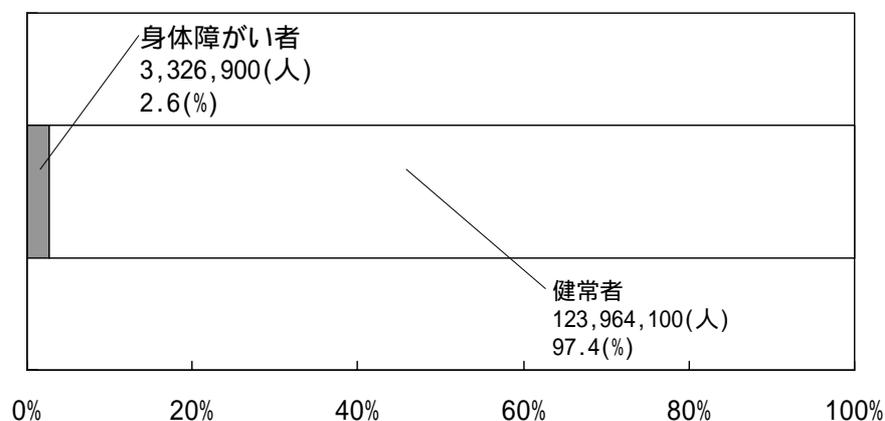
1.1 視覚障がい者の現状

本調査研究会の大きな目的の一つは視覚障がい者の外出支援である。そこで、視覚障がい者の現状、特に外出時の課題に関する実態を把握する。

来るべきユニバーサル社会において、性差・年齢・障がいの有無にかかわらず、すべての人が豊かな暮らしをすることを前提とした社会のシステムが求められている。実際、近年の障がい者を取り巻く環境は急速に変化している。いわゆる弱者としての生活から、尊厳を持った一人として、責任と自由の基に個性を発揮して生きる時代の到来である。これに伴って障がいのある人が、積極的に外出の機会を求めるのは至極当然のことである。しかしながら、依然として様々な環境整備は完全とは言い難い。

(1) 視覚障がい者数

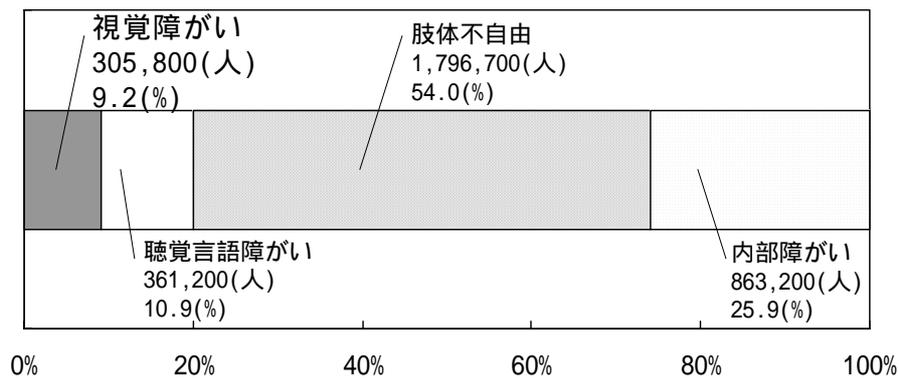
我が国全体の身体障がい者数は約 330 万人であり、そのうち視覚障がい者の総数は 30 万人を超え、北陸においても 1 万人を超える（図 1.1～図 1.3）。また、そのうち、65 歳を超える人の割合は 69.3%である（図 1.4）。高齢化が進むわが国において、今後何らかの視覚障がいを有する人が増えることが予測される。このことから、視覚障がい者に対する外出支援は急務であると言える。



出典：総務省統計局人口推計月報（平成 13 年）

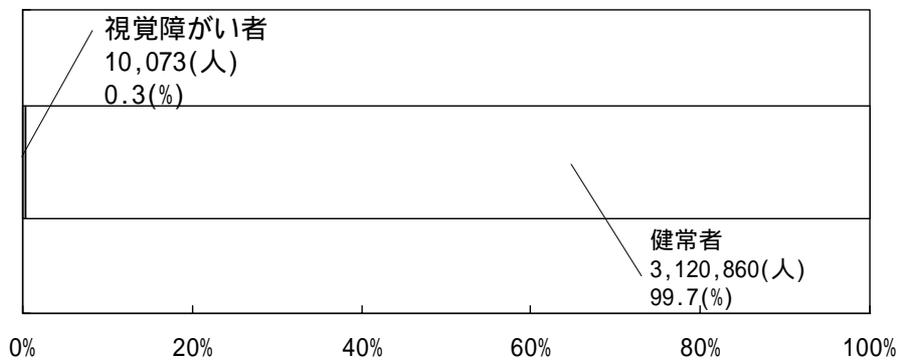
厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成 13 年）

図 1.1 平成 13 年の総人口における身体障がい者の割合



出典：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成13年)

図1.2 平成13年における障がい別の割合



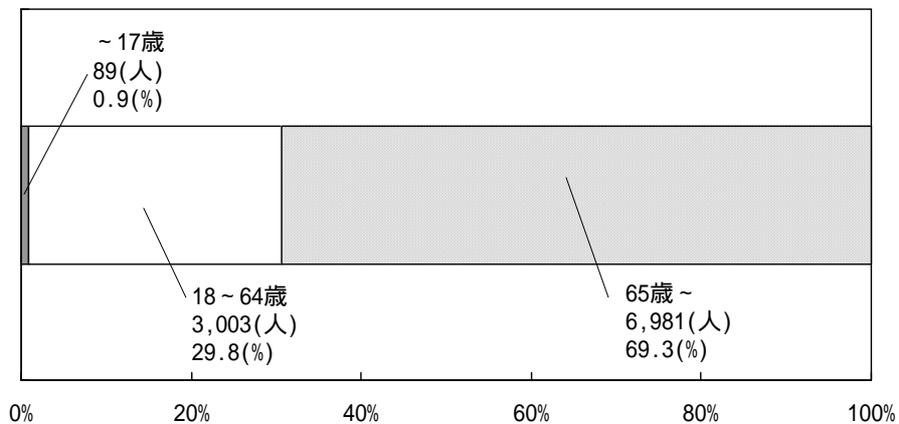
出典：http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/lib/jinko/_dat_h13/jinko_dat003.xls

http://toukei.pref.ishikawa.jp/annual/jinkou/vtIs_h15/vtIs15-3.xls

<http://toukei.pref.fukui.jp/nenpo/15zinkosukei/xls/hyou22.xls>

富山県・石川県・福井県障害福祉関係課より作成

図1.3 平成15年における北陸の視覚障がい者の人数



出典：富山県・石川県・福井県障害福祉関係課より作成

図1.4 平成15年における北陸の視覚障がい者の年齢別割合

(2) 視覚障がい者の症状と外出支援

視覚障がい者といっても視力や視野は千差万別で（表 1.1）、先天性でない場合が多いと言われている。つまり、視力の低下や視覚の障がい progresses 中で、できる限りの努力をし、何とかして自分の目で見ようとする人が多い。また、障がいの種類によって症状も異なり（表 1.2）、全盲以外の障がい者は見える範囲を活かして自らの視力で見ようとする。そのため、点字を身に付ける機会を逃す場合が多く、点字の識字率は視覚障がい者の約 10%と、少ないのが現状である（厚生労働省：「平成 13 年身体障害児・者実態調査」）。視覚障がい者の外出支援の方策として、一般的に点字の案内を設置することがあるが、その案内を利用する視覚障がい者は比較的少ないのが現実である。

表 1.1 視覚障がいの程度

級別	視覚障がい
1 級	・両眼の視力の和が 0.01 以下のもの
2 級	・両眼の視力の和が 0.02 以上 0.04 以下のもの ・両眼の視野がそれぞれ 10 度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が 95%以上のもの
3 級	・両眼の視力の和が 0.05 以上 0.08 以下のもの ・両眼の視野がそれぞれ 10 度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が 90%以上のもの
4 級	・両眼の視力の和が 0.09 以上 0.12 以下のもの ・両眼の視野がそれぞれ 10 度以内のもの
5 級	・両眼の視力の和が 0.13 以上 0.12 以下のもの ・両眼による視野の 2 分の 1 以上がかけているもの
6 級	・1 眼の視力が 0.02 以下、他眼の視力が 0.6 以下のもので、両眼の視力の和が 0.2 を超えるもの

出典：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成 13 年)

表 1.2 視覚障がいの種類と症状

種類	症状
全盲	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚が全く無い (視覚による情報の伝達は完全に不可能)
弱視 (ロービジョン)	<ul style="list-style-type: none"> ・視力が十分ではない (眼鏡やコンタクトレンズを使用しても十分な視力が得られない) ・その他、視野狭窄、眼球振動など、様々な症例 (個人差が大きい) <p data-bbox="571 725 783 763">健常者の見え方</p>  <p data-bbox="842 725 995 763">視力が弱い</p>  <p data-bbox="1091 725 1246 763">視野が狭い</p>  <p data-bbox="608 1016 836 1055">視野が欠ける例 1</p>  <p data-bbox="943 1016 1177 1055">視野が欠ける例 2</p> 
色盲	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の色(赤、緑、青の光)を判別できない ・特に、赤と緑の違いを判別できない人が多い <p data-bbox="587 1375 794 1413">健常者の見え方</p>  <p data-bbox="884 1375 1315 1413">赤と緑の違いを判別できない場合</p> 

いしかわWebデザインガイドより作成

(3) 外出時の課題への対応の現状

視覚障がい者が外出のときに困ること、不安に思うことについては表 1.3 のような統計がある。回答数の多い項目には乗り物や道路・駅などの公共の場所や階段やエレベーターなど建物の設備の利用が不便であることが挙げられている。車などに身の危険を感じることに多くの回答がある。トイレ利用の不便さを除くこれらについては介助者が付き添うことである程度解消できることが多いと言われる。実際、介助を必要とする 1 級・2 級合わせた視覚障がい者の割合は 59.7% と多く、介助のほとんどを家族など身近な人が担っているのが現状である（図 1.5）。

このように、外出支援は介助者が同伴するのが最良の方法であるが、トイレの個室までの場合、介助者が家族とはいえサポートするにはおのずと限界がある。

では、単独でのトイレ使用についてはどうか。障がい者の使用するトイレというと一般的に、多目的トイレ（身体障がい者用トイレ）の利用が挙げられる。しかし、これは肢体不自由者がトイレ内で車椅子を自由に回転できるように設計されているため通常の個室トイレよりも広いスペースをとってある。視覚障がい者にとってこの広さはかえって不便で、トイレを使用する際の不安解消には直結しない。また、視覚障がい者の情報伝達手段として点字を思い浮かべがちであるが、前述のように点字を読める人は約 10% であり、点字による案内も多くの視覚障がい者へのトイレ使用の際の支援に必ずしも有効とはいえないのが現状である。

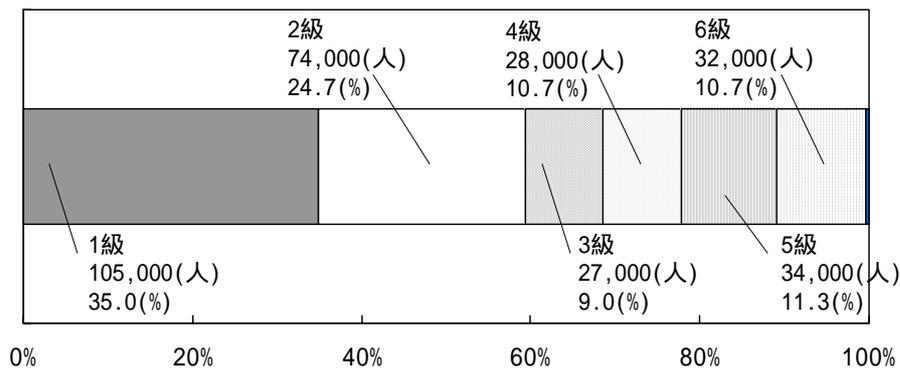
したがって、トイレ利用の不便さは、表 1.3 で示す不満な項目のうち、介助者がつくことや、点字で案内することによって解消する他の項目とは 違う視点での解決方法が必要となる。

表 1.3 視覚障がい者が外出時に困ることや不安に思うこと（複数回答）

視覚障がい者のうち「外出時に困ることや不安に思うことがある」としている人 14 万人を 100%とした場合の割合

困ることや不満に思うことの内容	割合
電車・バス・タクシーなどの乗り物の利用が不便	22.1%
道路や駅などの公共の場所の利用が不便	13.6%
利用する建物の設備(階段、トイレ、エレベーターなど)が不便	15.0%
車などに身の危険を感じる	17.9%
介助者がいない	1.4%
経費がかかる	4.3%
人の目が気にかかる	2.9%
人と話することが困難	0.7%
外出に必要な情報が得られない	0.7%
駅などにおける人間関係のトラブル	1.4%
駅員などに不当な扱いを受ける	2.1%
事前に行き先を家族などに告げなければならない	2.1%
その他	4.3%
回答なし	25.7%

出典：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成 13 年)



出典：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成 13 年)

図 1.5 視覚障がい者の級別割合